

平成28年11月定例会 総務委員会（付託）

平成28年12月7日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

南委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けすることにいたします。

【報告事項】

- 平成29年度に向けた施策の基本方針について（資料①）

七條政策創造部長

この際、1点、御報告申し上げます。

平成29年度に向けた施策の基本方針でございます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。

最初に、政策創造部でございます。

平成29年度は、創造的実行力、県民目線・現場主義、課題解決を先導、新未来を創造といった四つの視点で、「徳島ならではの」地方創生を加速し一億総活躍社会の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

主な施策を、三つの柱で整理いたしております。

まず、左側の「地方創生の展開加速」でございますが、消費者行政新未来創造オフィスの設置を機に、新しい人の流れの創出に取り組むとともに、サテライトオフィスの全県展開や、本社機能移転の促進に向けたプロジェクトの新次元展開、移住者目線で、移住における様々なステージでの施策の充実強化、若者の地元定着を促進するための奨学金返還支援制度の取組等により、「とくしま回帰」を更に加速してまいります。

また、多様な手法で「徳島ならではの」地域資源に磨きをかけ、これまで築き上げてきた「vs東京」により徳島の魅力を強力に発信してまいります。

次に、中央、「未来に向けた『先駆モデル』の構築・実践」でございますが、課題解決先進県として徳島が日本創成をけん引するため、徳島版地方創生特区の対象事業の拡大や、規制緩和を通じた地方創生の加速、地方創生型行政サービスに取り組む市町村への支援等を行うとともに、過疎対策を推進するための住民主体の地域コミュニティへの支援、集落再生をはじめ、地方創生モデルの創出を図る「とくしま創生アワード」を進化させるなど、徳島ならではの「処方箋」を創造してまいります。

また、徳島の強みである「『ICT』の利活用推進による地域力向上」として、IoT

の利活用による「徳島モデル」の創造や、オープンデータの利活用による課題解決、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

最後に、右側の「多様な主体との連携強化」でございますが、全国知事会や関西広域連合等を先導し、国への提言や要請による広域課題への対応を図ってまいります。さらに、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向け、関係する全市町や地元関係団体等と連携し、地域主導による資産の保護措置の更なる充実・加速化により、新たなステージへと進めるなど、戦略的に広域連携を推進してまいります。

また、県内外の高等教育機関との連携により、未来を築く地方創生・科学技術分野の人材育成を展開し、地方創生を担う人材育成と活躍支援を行ってまいります。

最後に、若者と県人会との交流によるネットワークの拡大や、ふるさと納税制度を活用した魅力の発信により、徳島ファンの拡大に努めてまいります。

続きまして、2ページをお開きください。

次に、南部総合県民局でございます。

南部総合県民局におきましては、直面する課題を解決するため、「四国の右下」の強みを生かした四つの柱で地域づくりを進めてまいります。

まず、第1の「安全で安心して暮らせる地域づくり」でございますが、さきの熊本地震の教訓を踏まえて、避難場所の機能強化や要配慮者に優しい避難所運営の支援に取り組んでまいります。また、誰もが安全で安心できる暮らしを確保し、更に向上させるため、「迎え撃つ！防災減災県南プログラム」を推進するとともに、自殺希少地域である旧海部町を参考としたまちづくりを推進してまいります。

次に、第2の「自然とともに歩み、交流が広がる地域づくり」でございますが、美しく豊かな自然環境の保全と利活用を進めるため、千年サンゴなどの海からのめぐみを活用したまちづくりを推進してまいります。また、新しい人の流れを創出するため、インバウンド受入態勢を構築するとともに、道の駅日和佐を核とした観光・交流の促進に取り組んでまいります。

次に、第3の「県南ならではの産業による地域づくり」でございますが、もうかる農林水産業の実現に向けた、「きゅうりタウン構想」や「木頭ゆず+α」などの取組を更に加速させるとともに、後継者の育成にも取組、農林水産業の次世代への継承に努めてまいります。

最後に、第4の「支えあい次世代につなぐ地域づくり」でございますが、県南ならではの移住・定住を促進させるため、創業人材の育成や誘致をはじめ、サテライトオフィスの誘致を更に進めるとともに、IoT企業集積による地域のブランド化を図ってまいります。また、地域課題を解決するフィールドワークを通じて、学生の発想や視点を生かした地域活性化を図ってまいります。

3ページをお開きください。

最後に、西部総合県民局でございます。

西部総合県民局では、西部圏域振興計画に定める五つの重点項目に基づき、施策を推進

してまいります。

まず、第1の「魅力ある観光・交流の拡大」でございますが、広域観光周遊ルートの活用や全国の観光圏と連携し、世界水準の観光地域づくりを推進するとともに、来年、三好市で開催される世界ラフティング選手権や、三大国際スポーツ大会を契機として外国人の誘客活動を推進してまいります。

次に、第2の「豊かな地域環境の創造」でございますが、女性や子供も登りやすい、日本一安全・安心な山、剣山を目指した取組を推進するとともに、日本の宝、剣山の美しく豊かな自然を次世代に継承するための取組を推進してまいります。

次に、第3の「安全・安心な地域社会の形成」でございますが、熊本地震や鳥取県中部地震を踏まえ、中央構造線・活断層帯・直下型地震を想定した防災対策を推進するとともに、西部健康防災公園の活用等により、平時から災害時を見据えた健康づくり・防災力の強化を図ってまいります。

次に、第4の「健やかに暮らせる地域づくり」でございますが、糖尿病重症化予防やCOPD対策など、にし阿波が抱える健康課題対策を強化するとともに、災害時における保健・医療・福祉体制の充実に向けた取組を強化してまいります。

最後に、第5の「活力ある地域経済の振興」でございますが、「食と農の景勝地づくり」を推進するため、農業コンテンツの充実に向けた取組を強化するとともに、市町・NPO・事業者等と連携し、サテライトオフィス誘致に向けた取組を推進してまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡田委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 「関西広域連合議会」について

岡田委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

11月17日に大阪市で開催されました11月臨時会についてであります。本会議で一般質問が行われ、本県からは元木議員が質問を行い、水素エネルギーを活用した脱炭素社会の実現について、薬物乱用防止対策に関する関西広域連合の取組についての2点について理事者の見解をただしたところであります。

これに対し、理事者側からは水素エネルギーの普及に向けた更なる取組について、構成府縣市において、それぞれの地域の特性を生かした取組が進められているところであり、

関西圏における水素エネルギーの利活用拡大に向けて広域的に取り組むべきことについて、関係分野等と連携し、更に検討を進めるとの答弁を頂きました。

また、薬物乱用防止対策に関する今後の取組については、各種情報の共有、合同研修会の開催及び担当者会議を通じ、構成府県における個々の検査レベルの向上や体制整備を図るなどの、前向きな発言を頂いたところであります。

他府県市の議員からは、地方分権改革を進めるための体制について、関西広域連合の経済成長戦略について、政府関係機関の地方移転についてなどの質問がなされたところであります。

また、広域連合長から提出された、平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件、平成28年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）に係る2件の議案と、関西広域連合議会議員から提出された、鳥取県中部地震に伴う観光産業等への支援を求める意見書につきまして、いずれも可決、認定されました。

報告は以上です。

南委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

ただいま部長のほうから、平成29年度に向けての政策創造部の基本方針ということで示されました。基本的には、今までとずっと同じことも多いし、重要案件について来年度も継続してやっていくということだっただろうと思います。それはそれで大切ないいことだと思っております。

これに書かれておりますことについて、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

一番目の「『とくしま回帰』の更なる加速」ということで、消費者行政新未来創造オフィスの設置を機にということ、先般何日か前に松本消費者行政担当大臣が来県いたしました。そのことについて、どんな成果ではないんですけれども、どんな状況だったか、わかる範囲で結構ですのでお尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

先般、委員がお話いただきましたように、松本消費者行政担当大臣が大臣になられて2度目となりますけれども、来県をされたところでございます。

今回につきましては、徳島県の強みでございます消費者行政の最前線に赴かれまして、その現場を直接、御視察になるという目的でございました。県内の高校とか板野町といった現場に赴かれまして、非常に意義ある御視察であったということで、大臣からもコメントを頂いているところでございます。

喜多委員

知事も同行したんですかね。知事も力を入れておる一つでありまして、これから3年後をめぐるといふことを含めてですけれども、県の重要課題の一つであろうと思っております。県挙げて積極的に取り組んで、それなりの成果が大きく上がるように、平成29年度も継続して頑張っていたいただきたいと思っております。

それと、来年度のことで、基本的には今聞くべきものと違うかもわかりませんが、わかっている範囲で結構でございます。サテライトオフィス、今も多く徳島県に来ていただいております。これを新たなプラスアルファということで、これから新たな展開をするということで、大体で結構ですので、神山町とか南部とかも含めて、実際にどのぐらいのところが現在、来ておるかということをお尋ねいたします。

長谷川新未来創造担当室長

平成24年3月から徳島サテライトオフィスプロジェクトを推進しております。現在、県内9市町に42社が進出している状況でございます。一番多いところは神山町が16社、美波町が15社というふうな状況になっております。

喜多委員

42社。来年度の話はまだこれからと思っておりますけれども、今話しておるといふか、これから進めていこうとしておるところがあるかないか。

長谷川新未来創造担当室長

サテライトオフィスの誘致に関しましては、商工労働観光部とも連携してやっております。東京本部、大阪本部、西部県民局、南部県民局とも相談窓口をつくって誘致に取り組んでおりますけれども、公表というところまでいきませんが、いろんな御相談という誘致面の支援策とか、そういった面での問合せ等々も頂いて今進行している案件もございます。

喜多委員

来年度もししっかり取り組んでいただいで、徳島県に行こうかということに、どうしたらいいかという、いろいろ方法もあろうと思っております。多岐にわたって攻めていただいで、徳島県にこのサテライトオフィスが1社でも多く来ていただけますように、来年度も力を入れて頑張っていたきたいと思っております。

それと、真ん中の分の「未来に向けた『先駆モデル』の構築・実践」ということで、現在、特区がいくつかありますけれども、どのような現状でございますか。

平井地方創生推進課長

県版特区の現状について御質問いただいたところでございます。

現在4地区の指定をいたしておりまして、昨年度第一弾ということで那賀町のドローン特区、それから板野町の新北海道再興戦略特区ということでございます。今年度も2か所でございます。石井町の六次産業化関連、それから美波町の歴史文化に着目した特区、この計4か所という状況でございます。

喜多委員

来年度に向けて新たな課題解決の先導枠ということを初めて私も聞くんですけども、どのような想定というか、どんなものを予定というか、しておりますでしょうか。

平井地方創生推進課長

来年度に向けてのこの特区の在り方についての御質問でございます。

従来、市町村の提案型ということで進めてまいりました。今後もその市町村のアイデアをスピード感を持って生かしていくんだというスタンスは維持しつつ、更に制度の進化ということで、今お話のございました課題解決先導枠というようなものを設置したいと思っております。

具体的な案としては、例えばこの度の消費者庁の関連で、エシカル消費といったようなテーマをあらかじめ設定して御応募を頂くというようなことをイメージしているところでございます。

喜多委員

これもしっかりと取り組んでいただいて、新たな特区というか、徳島特区をつくっていただきたいなと思っております。

それと次に移って、「IoTの利活用による『徳島モデル』の創造」というのがどのようなことを創造というのか、想定をしておりますでしょうか。

佐藤政策調査幹

IoTの利活用によります「徳島モデル」の創造とは一体どのようなことを進めるのかと御質問いただいております。

IoTは、インターネット・オブ・シングスということで、モノのインターネットと言われております。自動車や家電、ロボット、施設などあらゆるものがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることによりまして、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出す状態を指すものとされているところでございます。

このIoTの利活用によりまして、例えば、ものづくりや農林水産業の分野におきます生産性の向上、あるいは少子高齢化の進行に伴います労働力不足への対応、災害情報の迅速な把握や効率的な伝達によります防災力の向上など、本県が直面する課題解決が期待で

きるものと考えております。

こうした本県の抱える課題を解決していくために、県としてもI o Tを活用していく取組を徳島モデルの創造とさせていただいております。来年度にはそうした取組を更に深めてまいりたいというふうに考えてございます。

喜多委員

しっかりこれも頑張ってくださいなと思っております。

一番右の四国八十八箇所霊場と遍路道ですけれども、この世界遺産登録になるためには、いろいろな前提というか、過程を踏んでいかなければなりません。その前進の一つとして、今までの成果というか、どこがどのように登録されたとかがあって、それが一步も二歩も世界登録につながっていくということの成果があればお願いします。

山上広域連携室長

委員のほうから、四国八十八箇所霊場と遍路道の取組について、御質問を頂きました。

この取組につきましては、特に国のほうからも世界遺産登録に向けた取組に当たって、資産の保護措置、これを進めていくことが重要であるということの指摘を受けておきまして、本県におきましては着実にこの取組を進めてまいりました。例えば、阿波遍路道の史跡が今のところ既に11.4キロメートルの指定を受けておきまして、既に答申を受けて間もなく史跡指定を受けるであろうというところも含めると、13.5キロメートルになります。それから札所寺院におきまして、今現在、文化審議会で答申を受けておきまして、世界遺産の取組としては札所寺院の史跡指定が初となるであろうものとしまして、今、太龍寺と鶴林寺、これらも今国史跡指定に向けて答申を頂いているところでございます。

この四国八十八箇所霊場と遍路道の件につきましては、9月21日、総務委員会の事前委員会でも報告いたしましたように、8月8日四国4県知事が一緒になりまして、世界遺産の登録に向けた暫定一覧表の追加記載、これへの提案書というのを提案しておるところでございます。4県連携してしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

一つ一つの積み重ねによって将来的に、近い将来であってほしいんですけれども、この世界遺産登録ということにつながっていくのでなかろうかと思っております。鶴林寺、太龍寺が一步も二歩も進んだものだと思います。これがずっとつながったら、もういやが応でも世界遺産登録ということに必ず直結してくると思いますので、これからも一つ一つ積み重ねていただきたいなと思っております。

世界遺産登録されると、本当に四国が一つというか、徳島だけが上がるんでなしに、四国全体が大きな世界遺産として世界の注目を浴びることになろうと思っております。是非とも一步、二歩、ずんずん進めていってほしいなということをお願いしておきたいと思っております。

県づくりは人づくりと言われるように、次の県内外における大学との連携による人材育成の新展開、それと高等教育機関との連携による科学技術分野の人材育成、今までも随分と進めてきましたけれども、更なる平成29年度新たな何か思いがあったらお尋ねをいたします。

阿部県立総合大学校本部副本部長

地域の課題解決に取り組む人材を積極的に育成するために、これまでも徳島大学や明治大学など県内外の大学と地域貢献に関する包括連携協定というのを締結いたしまして、例えばですけれども、大学サテライトオフィスの設置に対する補助とか、あるいは学生が地域で課題解決に取り組む地域連携フィールドワーク講座の実施などをしてまいりました。大学の有する知的、人的資源を活用いたしまして、地域課題の解決や地域の活性化に取り組んでまいりました。来年度におきましては、これまでの取組に加えまして、県が主導いたしまして各大学のサテライトオフィスの実践を結ぶ新たなネットワークというのを構築いたしまして、例えばですが、学生のみならず、地域住民やNPO法人など多様な主体に参画いただきながら、課題解決の方向性を議論し、具体的な行動につなげるフューチャーセッションというような方式を取り入れまして、新たな協議の場づくりなどに努めてまいりたいと考えております。

それから、科学技術のほうですけれども、今年度から徳島科学技術アカデミーというのを開校いたしまして、県内の小中学生とか高校生を対象とした講座を開催しております。来年度はこの科学技術アカデミーを充実させてまいりたいと考えております。具体的な内容につきましては、今後、高等教育機関などから提案を頂きまして、検討を進めてまいりたいと考えておりまして、こういった取組を通じまして、県内高等教育機関の理工系学部の進学とか、あるいは本県産業の未来を担う人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

喜多委員

ネットワークを広げてこれから人材育成に努めていくということで、やはり人材育成というのは、5年、10年と時間がかかりますけれども、是非ともこれも積極的に進めていただいて、徳島県の未来のために続けていってほしいなと思っております。

それと関連してですけれども、県人会、大学と併せて県人会との交流とネットワークの拡大ということがあります。県人会は現在どのぐらいの県人会がありますか。

木具総合政策課長

ただいま委員のほうから徳島県の県人会に関する御質問を頂いたところでございます。

現在、徳島県の県人会、全国に27団体、およそ9,000人の登録ということで私ども把握してございます。

喜多委員

ふるさと納税も含めての話になるんですけども、徳島県から県外へ出ていっている27団体、すごいこれは徳島県の力になるし、ふるさと納税の一つの大きな契機にもなろうと思います。県も東京本部、大阪本部共々に力を入れて、この県人会にも参与していただいて、いろいろな意味でも大学とそして県人会、力を入れていってほしいなということを要望というか、お願いをしておきたいと思います。

南部、西部もいろいろありますけれども、切りがないので、とりあえずはやめておきたいと思います。

もう一つが、先般の10月22日の徳島新聞で、出羽島集落が、国の重要伝統的建造物群保存地区ということで、省略して重伝建と言うらしいですけれども、それが選定されることになったと。まだされてないようなんですけれども、されることになったということで、この記事によりますと、うだつの町と東祖谷の落合集落、これが徳島で2か所選定されておって、うだつの町は県外から非常に多くの人に来ていただいております。交流という意味も含めて、是非ともこれに対して県も積極的に関係してほしいなと思っております。

何年か前に、岡田委員長のもとで何の委員会でしたか、一遍一緒に出羽島に行ってきました。昔は500人ぐらいおったということを知りましたが、大きい小学校があつて、今は避難場所になっておまして、体育館だけが残って、高台にあるんです。本当に落ち着いた町で、古いところでは江戸中期から昭和初期までの伝統的な建物が残っておるということで、いたら昔に返ったような、そして建物だけでなく、住んでおる人の温かい歓迎を頂いたり、いてほっとするような町でありました。今また人口が減って、岡田委員長のときに行ったときは100人ぐらいと言っていたと思うんですけども、今80人を切っておるような状態ということで、これもこの重伝建に認定されたら人も移っていく可能性もあるし、何かそういう建物も役場のほうでつくっておるということを知ります。是非とも、県が直接ではないかもわかりませんが、中心はやっぱり牟岐町ということになろうと思いますけれども、その重伝建に選定されることの経過と内容を、わかる範囲で結構ですので、よろしく願いいたします。

東條地域振興課長

ただいま委員のほうから、出羽島集落が重伝建に指定されるということで、その内容でありますとか経緯につきまして御質問いただきました。直接は教育委員会所管ということでございますけれども、承知している範囲でお答えさせていただきます。

去る10月21日ですけれども、国の文化審議会のほうが文部科学大臣に対しまして、牟岐町の出羽島の漁村集落、これをいわゆる重伝建に選定するように答申をしたと承知をしておるところでございます。委員おっしゃるとおり、これは県内で3例目ということでございます。

出羽島の漁村集落につきましては、先ほど委員のお話の中にもありましたように、古い家屋が残っていると。1840年代の木造家屋を最古に、江戸末期から昭和初期までの伝統的

な家屋が残っているということでございます。さらには、ミセ造りということで、非常に特徴的なつくりをした家があると。戸板がひさしと縁台を兼ねるということで、非常に珍しい家屋が多いということで聞いております。こういったものを選定されるということでございます。

経緯といたしましては、平成22年度から牟岐町の教育委員会が中心となりまして、町並み調査を実施し、それ以降も継続して調査を続けているところでございまして、牟岐町におきまして、本年8月に文化庁に対しまして選定の申出を行ったということでございます。それが今回の10月21日の文部科学大臣に対する答申に結び付いたというふうに聞いております。

今後は、平成28年度中をめどに正式な選定、官報告示と聞いているところでございます。

喜多委員

平成22年度から平成28年度とかかって牟岐町、そして教育委員会、そして県の教育委員会もだろうと思えますけれども、大変な御苦勞だったと思えます。私もできたら、年とったら牟岐町、この出羽島は住んでみたいなと思うところの一つであります。このようなすばらしい島というか、行くときも牟岐港から大分早いぼんぼん船に20分ぐらい乗って、あれだけでも大変情緒があるし、やりようによってはこの空き家が全部埋まってしまって、出羽島が昔の500人体制になる可能性もあるのでなかろうかと思っております。春が一番に来るとということで、いつも徳島新聞にエンドウが咲き始めると、エンドウの花が美しい、紫の花が咲くことで毎年記事になっております。島全体が温かくて、そして万一のとき避難場所もあるし、まち全体がすばらしい宝島みたいな感じがいたしますけれども、それを今後、もちろん県だけではどうにもできないというか、牟岐町と一緒に頑張ってですけども、島の活性化に取り組んでいってはどうかと考えますけれども、お尋ねをいたします。

東條地域振興課長

ただいま出羽島の振興ということでお尋ねを頂きました。

牟岐町出羽島につきましては、離島振興地域ということで指定をされているところでございます。離島振興につきましては、県ももちろんのことですけれども、牟岐町と連携をいたしながらいろいろと取組を行っているところでございます。

最近、様々な取組を行っておりまして、県のほうでも東京で離島のPRであるとか、あるいは移住定住の相談とかを行うアイランダーというイベントでございまして。そのイベントに出羽島とあと伊島とあるんですけれども、その2島の住民の方と一緒に県職員も一緒に行きまして、いろんな魅力のPRでありますとか、定住相談をしているところでございます。先般も11月26日、27日にPRをしてきたところでございます。

さらには、牟岐町の出羽島におきましては、空き家を活用した住民の交流施設でございまして。あるいはサテライトオフィスというのもオープンしたと聞いております。こういったことで様々な取組が行われているところでございます。

今回、いわゆる重伝建に選定がされるということで、非常に絶好の機会ということでもございますので、そういったせっかくの機会を活用して交流人口の増加につながるように、県といたしましても本庁と県民局がありますので、連携をしながら、さらにはさっきおっしゃっていただいたように、町の取組というのが一番重要でございますので、連携をさせていただきながら取組も進めてまいりたいと考えております。

喜多委員

何かアイランダーということで、全国的にもPRできるし、そして新しい交流施設、住民交流施設ができたということで、これからも積極的にPRをしていただいて、徳島県にもこのようなすばらしい夢のような島があるんだということも言っていただいて、交流増にもつなげていただきたいなということを要望して終わります。

山田委員

私のほうからも数点、今日は特に人口ビジョンを中心としたところを今まで聞きたかったので、まとめて聞くんですけれども、その前提として聞きたいんですけれども、この間、この徳島県の将来に関わる問題として様々な資料が出されました。一つは地域振興課が5年間の調査で県内12集落の消滅というふうなことですよね。これについての概要、もう既に新聞報道されているので、詳しくは結構ですけれども、調査した概要と、そして県としての認識ということについて、まずお伺いします。

東條地域振興課長

ただいま山田委員のほうから、過疎地域の現状把握調査ということで御質問いただいたところでございます。

この調査、国土交通省と総務省が合同して調査をしているものでございます。先ほど委員からおっしゃっていただいたように、平成22年4月現在で存在していた1,708集落がございましたけれども、そのうち前回調査から今回の調査までに無居住化した集落が12集落あるということでございます。さらには、65歳以上の高齢者が住民の半数以上占める集落、いわゆる限界集落というものでございますけれども、それが今回の調査で42.8%、前回の調査が35.5%でございますので、増加をしているというところでございます。

それに対する受止めということで御質問いただきました。

もちろん、日本全体で東京一極集中が進んでおりますので、本県におきましても人口減少でありますとか、高齢化進行しているところでございます。今回の調査におきまして、現状が改めて顕在化したというか、改めて現れてきたと考えているところでございます。

ただ、全てが暗い材料ばかりではなくて、明るい傾向といたしましては、転入者がいる集落の割合というのが本県60.1%と調査上なっております。これが全国で40%ございますので、転入者がいる集落というのは全国でも多いと。これはいろいろな取組の結果であると考えております。

それともう一点が、限界集落の本県の伸び率につきましては、前回よりは伸び幅は少なくなっているということでございます。そういったことで、若干明るい傾向もございます。今後とも明るい傾向が更に進むように、人口の流入策、移住交流でございますとか、あるいは地域の活性化、そういったことに県と市町村が連携して取り組んでいきたいと考えております。

山田委員

今のは山間部における過疎が深刻になっている、明るい話題もあるけれどもということでした。

もう一つは、昨年12月の国勢調査の速報値と、今年10月いよいよ総務省の発表した確定値というのが出ました。それについての概要等々、簡単で結構です、これも報道されていますので、御報告をお願いしたいと思います。

佐藤統計戦略課長

ただいま国勢調査の速報値、それから確報についてということでございますけれども、昨年12月に発表いたしました速報値については、75万6,063人と。この度、10月末に発表されました確報では総人口は75万5,755人というふうなことになってございます。

更に詳細はどのあたりまで言えばよろしゅうございますか。

山田委員

もっと時間があつたら詳細も含めて丁寧に聞きたいと思っておつたんですけれども、全体のアウトラインのところでも、人口減が速報値よりも確定値で更にわずかな差とはいえ減っている。

佐藤統計戦略課長

済みません、数値を間違えました。75万5,733人です。

山田委員

もう報道もされていますので結構です。減っていると。速報値より確定値のほうが数百人減っているというふうな状況が示されます。

まず、大前提で聞きたいんですけれども、皆さんの作業しているのは確定値等々も含めて、また県の調査にしても、現状の把握はそれなりに進んでいるんですけれども、これだけ人口減になったり、高齢化が進んだりというふうな状況ですね。一体原因を県としてはどういうふうに把握されているのかという点について、これをまず総論的にちょっとお伺いしたいんですけれど。

平井地方創生推進課長

人口問題に関しての御質問でございます。

この人口問題につきましては、徳島のみならず、全国で直面している大きな課題でございます。一つは日本全体がこの度の国勢調査でも、国勢調査としては初めて人口が減少局面に入ったということございまして、その大きな要因といたしましては、やはり少子化の進展というところが大きいものがあるかと思っております。

それともう一つ、この度の国勢調査で新たに明らかになりましたのが、東京一極集中の進行でございます。この5年間におきまして、いわゆる東京圏、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県といった3県に5年間で51万人の転入超過という数字が明らかになったところございまして、一方で全国の39道府県については人口減少が確認されたという状況でございますので、やっぱりそういった東京一極集中にどうやって対応していくのかという大きな問題意識を持って取り組んでいく必要がある。さらに、自然動態ということでも出生率ということに着目した改革というのを起こしていく必要がある、こういう問題意識を持っているところでございます。

山田委員

いや、私自身が聞きたかったのは、東京一極集中、人口減ということはわかっておるんですよ。何でそうなったのかということについての県の分析はしているのか、これは後でまた流れの中で聞いていきたいと思っておりますので、その上で今日、基本方針、先ほど喜多委員のほうからもいろいろ出されたんですけれども、この点についても聞いておきたいんです。まず「とくしま回帰」の更なる加速の中で、消費者庁絡みの消費者行政新未来創造オフィスですね、。設置を機に、新しい人の流れを創出というふうに書かれています。新しい人の流れということで、具体的な数値目標やここの点について、詳細な報告を頂けますか。

平井地方創生推進課長

新しい人の流れについての数値目標に関して御質問を頂いたところでございます。

この点については、徳島県の総合戦略に大きな目標といたしまして、転入、転出者数を平成26年度の1年間では1,723人の転出超過という数字がございまして、それを5年後に均衡にもっていくんだという目標を掲げておりまして、それに向けまして転入促進、転出抑制に係る施策を積極的に展開していくというふうに取り組んでいるところでございます。

そのうちの転入促進に大きくかかわる分といたしまして、消費者庁の徳島移転というのがあるということございまして。

山田委員

端的に聞きます。徳島県への消費者庁移転によって何人見込まれているのかという点について、明確に答弁ください。

平井地方創生推進課長

この度の消費者庁等の徳島移転につきましては、御承知のとおり国の基本方針が9月に
出されたところをごさいます、その中で、まず来年度の夏頃ということで、県庁に消費
者行政新未来創造オフィスというのが設置されることになってございます。

具体的な人数規模については明記はされていないところをごさいます。新聞報道では30
人から40人といった数字もございますけれども、そういったことも念頭に置きまして、ま
ずはそういった消費者庁職員の皆様の流れというのをかっちりしたものにしていこう
とございます。

さらに、そういった取組を重ねることによりまして、徳島県といたしましては3年後の
改めての判断におきまして全面移転ということを目指しているところをごさいます。

山田委員

30人から40人という状況だと。将来は全面移転で当初言っていたように5,000人が来る
というふうな話へというふうな話だったということがわかりました。果たして現実的かな
というふうな思いを持っています。

それはそれとして、また地方創生対策特別委員会等々もありますので、そこで聞いてい
きたいと思えます。

それと基本方針の中で、県西部、県南部ということでの具体的なことが書かれています。
県東部域というのはこういうふうなまとめというのはないんですか。

木具総合政策課長

現在、委員のほうから県東部についてのまとめはないのかという御質問いただいたとこ
ろでございます。

それで、県東部としましては、各それぞれ所管する部のほうが統括して出ささせていただ
いておりますので、特に県東部というふうなまとめ方にはなっていない状況になってござ
います。

山田委員

県東部ということは、まとめがない。しかし、これから議論する移住者対策を見ておっ
たら、実は徳島市を含めて県東部が非常に移住者数が少ないんですよ。そういうことも
含めて、少なくとも政策創造部としても、県東部の対策というところも含めてやっぱり強
化しないといけないのと違うかなというふうな思いを持っています。

地方創生対策特別委員会の事前委員会で、県外からの移住者対策について伺いました。
昨年度から統計のとり方を変えたということもあって、80名、85名、そして昨年度が615
名というふうな報告がありました。また、今年の上半期の県内移住が341人ということに
ついては答弁された。昨年同時期よりも19人増えた、プラス6%という実績も報告されま
した。また、大阪府66人、東京都31人、近畿圏では118人、首都圏54人というふうな状況

ももらっております。ということで、まずこの移住者対策について、2016年度の目標、そして達成見込みについて、まずお伺いします。

平井地方創生推進課長

移住関連施策の2016年度の数値目標はという御質問でございます。

移住交流の推進に関しての目標につきましては、先ほど申し上げました5年後の転入、転出の均衡とも連動させる形で、5年後におきまして年間850名の移住者を確保していくんだという数値目標を掲げておりまして、2016年度におきましても、できるだけその850名を早い段階で達成できるようにということを念頭に置きながら、取組を進めているところでございます。

山田委員

だから、850人を目指して頑張っておるというのはわかるんです。私もそれは理解しているんですけども。そうすると、2016年850人に対してどこまで接近するのかという問題と、その達成見込みについてはどうなのかという点についての質問なんですね。

それとあわせて、三好市、阿南市、鳴門市や美波町、相対的に移住者の多い自治体が出ています。非常に市町村間の均衡というか、バランスが悪い。これは大阪の移住センターのほうへ行ったときも大阪の方からもそういう声を聞いています。徳島県の場合はかなりバランスがひどいなとか、大きいなというふうに聞いていますけれども、この相対的に移住者の多い自治体の共通した要因等々があったら教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

まず、今年度の具体的な数値目標ということであろうかと思えます。それにつきましては、850人にできるだけ近づけるようにということもございまして、昨年度の数字が612人ということもございまして、やはりこれはしっかり上回れるような形で取組を進めていく必要があると考えているところでございます。

それと、市町村ごとに取組の結果の数字として、ばらつきが出ているということについての御質問でございます。

やはり、過疎地域を抱えておられる市町村ほど、この人口問題に対する危機感というのは従前から強かったという背景がございまして、こういった移住関連施策に対する取組も実は早かったという実情もございまして。

そうしたところについては、例えば県外でのフェアの参加でございまして、あとこういった措置の把握といった点につきましても積極的に取り組んでいただいているところもございまして、こういった先行的な市町村をモデルにさせていただいて、全県的な取組ということに更にしていきたいなと考えているところでございます。

山田委員

この問題でもっと時間あったら丁寧に聞きたいんですけども、今回の上半期における移住の結果、藍住町がゼロと、徳島市が10人と、10人以下の自治体もかなり多かったと。いわゆるこれの取組がまだまだ進んでないところ、山間部というか過疎地域とは違いがある。逆にいうと人口密集地、さっき言った県東部地域、割合相対的にその傾向が多いということで、今も東條課長のほうからも話があったけど、情報発信や移住フェアですね、大阪のほうでも月1回相談窓口というのを設けて取り組まれています。この下半期で、これらのいわゆる10人未満、徳島市を含めたところはどういうことに参画して、抜本的に上半期と比べて改善されるという見通しかという点はどうですか。

平井地方創生推進課長

県東部も含めまして、県全体として「とくしま回帰」というのを、正しく挙県一致で今後とも進めていく必要があると考えております。

東部圏域、委員からお話のございました徳島市とか藍住町といったところにつきましては、実は県内の市町村からの転入も非常に多いという事情もございまして、県外からも徳島市、藍住町への移転促進という点についてはまだまだこれからという状況もございまして。県といたしましては、やはり全国的にもそういった地方都市へのニーズというのが高まっている状況もあると考えておりますので、そういった点についても情報共有、課題共有しながら取組を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

山田委員

下半期で改善されるのかということでしたら、よくわからないと。努力はしますというふうな格好ですね。しかし、この歴然としたやっぱり差が生まれているし、さっき言った850人に向けてということで見たら、ここら辺の取組が非常に重要になってくるので、それとの関係で、県の評価委員会から移住者850人の目標は非常にハードルが高いと、かなり厳しいというふうな指摘もされていますけれども、これについてはどういうふうな受け止められているんですか。

平井地方創生推進課長

県政運営評価戦略会議のほうから、11月に評価結果についてということで御提言を頂きまして、その中の御意見として、そういった均衡でございまして850人という目標を掲げているが、これはハードルが高く、かなり難しいと思う。ただ、この目標達成には働く場、生活、教育の充実など総合的に地域の魅力を上げていく必要があるということで、難しいけれども、しっかりそれに向けて取り組んでいってほしいというコメントを頂いているところでございまして、そういった御意見、御提言を踏まえて、しっかりと私どもも引き続き頑張っていきたいと考えているところでございます。

山田委員

かなり厳しいという指摘がされていると。当然、頑張っていけないといけませんけれども、そういう状況がある。

そこで、人口ビジョンの問題にも入っていきたいと思います。

徳島県では、2010年に78万5,000人、2060年に65万超、65万6,000人というふうな数字が言われていますけれども、人口減少率が10%から20%という県になっていますけれども、この10%から20%と言われる県は、ほかでどういうところがあるのか、把握していたら教えてください。

平井地方創生推進課長

昨年の7月に徳島人口ビジョンということで、2060年に向けました人口目標を設定いたしましたところでございます。国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研という国の機関がございまして、社人研推計準拠による2060年における本県人口は41万9,000人、約42万人になるんだという推計があるところございまして、それに対して、本県の人口目標については60万人から65万人超と設定しております。

どういうふうはこの数字を設定したのかということでございますけれども、まず60万人、こちらにつきましては昨年の時点の数字でございますけれども、本県の数字が約76万人でございます。それに対して国全体の人口は1億2,700万人ということで、シェアを出しますと0.6%という状況でございます。一方、国のほうでは2060年、国全体の人口目標、1億人程度を維持していくんだということで、この1億がこの度の一億総活躍というところにも連動しているわけでございますけれども、1億掛けるの0.6%ということで、まずは60万人、今のシェアを維持していこうじゃないかということで設定をいたしております。さらに、合計特殊出生率、希望出生率を踏まえた出生率でございますとか、先ほどの転入、転出の数字の均衡というのを達成することによって65万人という数字を設定いたしているところございまして、全国比較ということで、正確に数字を持っているところございませんけれども、例えば四国4県で見えますと、徳島県の60万人から65万人といえますのは、2010年の国勢調査と比較いたしますと減少率は17%から24%という状況でございます。それに対して、例えば香川県では2010年で99万6,000人の人口、これが2060年に76万人ということで目標設定されておりますけれども、この減少率は約24%減ということでございます。近隣県の状況ということで御説明をさせていただきました。

山田委員

2060年、人口減少率が10%から20%、65万6,000人で計算した場合は先ほど言われた数字になります。

実は、これだけ設定しておるのは京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、徳島県など10県なんです。だから、今言われた65万人超ですね、60万人含めてという数字は非常に全国のこの47都道府県人口ビジョン内容からすると非常に厳しい状況になっていると、余りにも楽観的な状況になっている。さっき香川県のことを言いましたけれども、愛媛県、

高知県は27万人ぐらい、というふうな数字となっています。だから、徳島県だけものすごい高いんです。

その関係で、出生率の設定は本県は政府より高い見通しを持っている。他方、社会増減、今後長期に続くとした県が10県あるんですけども、うちのところは先ほど言われたように2020年に均衡、それ以降増が続くと、こういうふうな報告を出しているんですけど、果たしてそんなことが現実的なのかということが非常にこの人口ビジョンを見て思うんですけども、この点はどういうふうにお考えですか。

平井地方創生推進課長

人口ビジョンを設定するに当たりまして、やはりこの人口の減、特に人口の急減が徳島県経済、それから日本全体にもたらす影響は非常に強いものがあるということで、強い危機感を持って臨みますとともに、さらに、徳島県内の若い皆様の夢と希望ですね、そこも十分に酌む形でこの人口ビジョンの設定作業を進めていったところでございます。

例えば、子育てといった点につきましては、実はこの人口ビジョン、昨年度策定をいたしたところでございますけれども、その前年度に県の次世代育成支援行動計画徳島はぐくみプランというのが策定をされておりまして、その中で2025年に希望出生率1.8を目指すんだという御議論がなされまして、そういう設定もなされているところでございます。

県の人口ビジョンにおきましても、その御論議を尊重させていただく形でそういった数字を反映いたしているところでございまして、つまり、そこにはそういった県民の皆様のこの思いというものが入っているということで私ども考えているところでございます。

山田委員

思いが入っていると。思いが入っているって、公式のビジョンですよ。

それで、さらに全国のこの47都道府県の人口ビジョンの中で、人口ビジョンの達成難易度ということも専門家が指摘しています。1以上になったら一応設定が高いと。逆に1以下だったら達成が容易というふうな状況で、本県の状況が出ておりました。実は1以下が17県あります。達成が比較的容易だと。徳島県は達成が非常に困難、新潟県に続いて達成難易度2位と、1.27というふうな数字も出ております。つまり、非常にこの計画自身が達成自身、さっき県民の思いを含めてというふうになっていますけれども、やはりこういう客観的に見たデータから見て、非常に高いというか、ちょっと考えられないような設定になっている。達成難易度1.27というふうな状況なんですけれども、これについては当然、平井課長はアンテナが高いですから、47都道府県の人口ビジョン、これは発表されていますので把握されていると思うんですけども、この点はいかがですか。

平井地方創生推進課長

徳島県のこの60万人から65万人の数値目標でございますけれども、決して低いハードルではないとは思っておりますけれども、チャレンジしがいがある数値目標であると私ども

は考えております。

先ほど御説明申し上げました出生率の設定につきまして、国においては現在1.42とかという水準でございますけれども、それが1.45という数字になったところでございますけれども、2030年に1.8にするという設定でございます。本県については、2025年に1.8ということで、国よりも5年前倒しして達成していくんだということで、前向きな姿勢をここにも反映を結果的にしているところでございまして、そういう本県ならではのところで設定している部分もございまして、そういう目標を掲げて、まずはこの5年間の総合戦略のスタートダッシュということで関連施策をしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

これは困ったなと思いつつながら、徳島県のこの数字というのは、さっき言ったように達成難易度が非常にきついですね。ということで、本県の人口ビジョンに本当に整合性があるのかと。自治体として公式にこういうことを決めていいのかというふうな思いが、ほかの県の人口ビジョンを見て思います。

これについては引き続きするんですけども、改めてその面で、先ほど東京一極集中是正、実は全国の人口ビジョンを見てみたら、これを達成しても東京一極集中なんか是正されない。これ県間の調整をしていませんから、かえって首都圏に人口が集中する結果になっている、というふうな状況がある。これについても改めて聞いていきたいんですけども、その上で、最初に質問した東京一極集中、少子化だ、高齢化だというふうに言われたけれども、それが何でそういうふうな状況になったのかという点について、改めて端的にお答えいただけますか。

平井地方創生推進課長

東京一極集中の原因でございます。今現在、徳島県の状況を見てみますと、やっぱり進学、就職に際しての若い世代の皆様の首都圏、大阪圏といった人口の転出というのが非常に大きい状況でございます。

一方で、大学生活が終わった後の就職先として、引き続き東京圏、大阪圏といったことも多い状況でございまして、それが全国的にもそういう傾向が仕事という面で大きいというのが東京一極集中の一つの要因であろうかと考えております。

山田委員

一極集中だけではなくて、高齢化や、今日議論してきた過疎化の進行についても、一次産業における今までの政策の反省、またさっき言った東京一極集中に対する是正というところに対して、これがどうかという、整合性があるかという問題は別にして、県のものは分析はそれなりにあるんですね。。しかし、原因についての言及が非常に弱いというふうに私は思っています。そういうことで、引き続き地方創生対策特別委員会もありますし、

また次の議会もありますので、その点については聞いていきたいということによって質問を終わります。

岡田委員

資料をもらって、「未来に向けた『先駆モデル』の構築・実践」のところで、若者の政治意識向上を推進というのが平成29年度の取組に書かれているんですけど、これは具体的にどういうふうなことをして、またそれは18歳選挙権になったからというので、意識の向上を図っていこうかというんだらうと思うんですが、それでどういう取組をされようとしているんですか。

森口市町村課長

ただいま岡田委員のほうから施策の基本方針についての御質問を頂きました。

まず、18歳選挙権が導入されました前回の第24回参議院議員通常選挙の結果を簡単に申し上げますと、まず全体の投票率としましたら徳島県 46.98 %という投票率でございました。一方、今回から国の政策で18歳選挙権が導入されたということで、18歳、19歳の投票率につきまして、総務省が全数調査を行いました。普通、年齢別の調査というのは抽出調査でございますけども、今回初めて導入されたということで、総務省が全数調査をいたしました。

その結果といたしまして、徳島県の18歳、19歳の投票率は 36.01 %というふうな数字でございます。これにつきましては、県の全体の 46.98 %を下回ったという結果にはなっておりますけども、一方の20歳代前半の、これは抽出調査でございますが、徳島県の投票状況を見ましたら 33.18 %ということで、20歳代前半よりかは高い結果となったところでございました。

さらに、先ほど申しました18歳、19歳の 36.01 %、これ年齢ごとに今度分けてみましたら、18歳が 41.20 %、19歳が 30.70 %という結果になっております。これは、結局18歳のほうが19歳より10ポイントほど高いということは、18歳のお子様たちというのは、正に高校において主権者教育を受けてきた方が今回の投票に行かれて、このような結果になったというところでございます。

そういうことから言いましたら、これまで教育委員会と連携して取り組んでまいりました主権者教育、この効果というのは一定あったのではないかなと考えているところでございます。

18歳選挙権の導入に当たりまして、選挙管理委員会としましては教育委員会と一緒に、いろいろ学校におきます模擬投票とか、それからいろいろ啓発動画の募集とかをやってまいりましたけども、やはりひとつ高校生の主権者教育が重要であるというふうな認識のもと、次年度の基本方針としまして高校生にターゲットを絞りまして、そこら辺、模擬投票でありますとか、そういう正に政治を考える機会の充実に努めてまいりたいと考えているということで、こういう基本方針を出させていただいたところでございます。

岡田委員

多分、去年度からの2月、3月の後半から今年度にかけて、7月までの選挙の間にもされていた、学校を中心にした、高校を中心にした取組を、平成29年度も継続して学校数を増やしていくのかどうかは知りませんが、今投票率の低い19歳、20歳前半、並びに30歳代という部分への取組というのは、どう考えられるんですか。

森口市町村課長

ただいま19歳とか20歳代前半というところの投票率向上に向けてということでございますけども、やはりそこは学校教育も卒業しておりますので、一般的な選挙啓発の中でしっかり対応していきたいと考えております。

それともう一つ、やっぱり19歳、20歳、21歳というのは大学生の方もいらっしゃいますので、そこは大学といろいろ連携をしまして、大学生に対する啓発、こういうものに取り組んでいきたいと考えている次第でございます。

岡田委員

わかりました。そうしたら、まず一つ、18歳をターゲットという話だったので、主権者教育を行う高校を何箇所増やすかという想定の数をお願いしたいのと、それと言われた大学のみならず専門学校とか、多種ありますので、19歳、20歳、21歳、22歳あたりの方が対象になるような、所属されている学校並びに専門学校並びに各種団体さん等々のところでも、是非してほしいなと思うんですけども、まず、高校は増やされるんですか。

森口市町村課長

昨年度の高校での出前授業、模擬投票の実績がございまして、6校で開催をさせていただきました。高校数は、もっとございますので、そこら辺はできるだけ高校の御協力も頂いて、増やしていく方向で教育委員会と調整してまいりたいと考えています。

一方、大学の方でございまして、委員がおっしゃいましたように専門学校等ございまして、まずは高等教育機関のほう、こちらのほうとまずしっかり連携をしたいなと考えておまして、できましたら高等教育機関と選挙啓発、それから若者の選挙意識向上に向け、何か意見交換をするような場、そういう場も設けていけたらなと考えておるような次第でございます。

岡田委員

主権者教育において、学校現場においては教育委員会ができるんですが、やっぱり学校現場を離れて社会人に対しての主権者教育は、選挙管理委員会が主になってやっていただかないと、なかなか浸透していかないというところもあるし、ただ模擬投票という仕組みだけではなくて、やっぱりなぜ選挙へ行かなければいけないのかということとか、主権

者ということの言葉の説明とかという、日本の未来を自分たちでつくるという意識の教育というところも必要だと思うので、取組として期待していますので、投票率が是非、広く浅くではなくて深く広く浸透して行ってほしいと思います。

ただ、結果として投票率という形で現れてしまうのですが、投票率だけが評価すべきものではないと思うので、取組というものの継続というのは必要だと思うので、是非楽しみにしています。またこれ、具体的に長くまた追跡していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

古川委員

私も基本方針だけ簡単に確認をさせていただきたいんですけど、最初に、この市町村の地方創生型行政サービスモデルを促進する、これはどういった考え方ですか。

森口市町村課長

ただいま基本方針に盛り込ませていただいています地方創生型の行政サービスモデルということで御質問いただきました。

現在、都道府県、市町村を含む地方行政改革の動向といたしましては、平成27年8月28日に、これ10年ぶりになるんですけども、総務大臣通知ということで、地方行政サービスの改革の推進に係る留意事項というのが現在発出され、これに基づいて県、市町村行政改革をやっていくというところでございます。

この通知で、どのような行政改革の方向が示されたかと申しましたら、これまでは職員数ですね、定員管理を中心とした取組が求められておったわけですが、集中改革プラン等踏まえまして、県、市町村職員、非常に数が減ってきていると、そういうふうな中で、今度の新しい地方行政改革におきましては、現在の職員数を見据えつつ、行政サービスの質の向上を図っていく、こういう方向を目指してほしいということになっています。

その手法といたしまして、例えば現在の職員数でも仕事を新しく民間に委託するとか、そういうことによって業務の負担を軽減して新たな業務に取り組んでいきますとか、あとICTを活用して働き方の改革をやっていくと、こういう提案がなされているところでございます。

一方、地方創生の実情におきましては、新たな働き方としてテレワークの促進でありますとか、幅広い世代に対する雇用の場の確保、こういうふうなものが地方創生を実現する上では重要となっています。

そういうことから、当課におきましては昨年のテレワーク市町村普及拡大事業ということで、市町村におけるテレワークの導入可能性ですね、これを検討するために研究会を開催させていただきまして、在宅勤務とかモバイルワークの導入に向けたマニュアル作成など市町村の取組を促進したところでございます。

今年度におきましては、更に先ほど申しました地方行政改革でございまして、地方創

生の観点も盛り込みまして、テレワーク活用推進会議という会議を設けまして、民間テレワークを活用しまして行政サービスの外部委託の可能性、このあたりまで検討の範囲を広げて今進めているところでございます。

正に、次年度におきましては、こういうところに取り組む市町村がございましたら、そこをしっかりと支援していきたいという思いで、事業基本方針を出させていただいているというところでございます。

古川委員

よくわかりました。現状の人員でしっかり質の向上を図っていくという、市町村で結構差があると思いますので、しっかりそのあたり、県も入って行って、取り組んでいただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

地方創生型ということ、テレワークということ、かなり切り口が今出ていたんですけども、全市町村で地方創生の戦略を立てていると思いますので、その中身もやっぱりこれはいいなと思うのもあると思うんですね。ですから、そういった部分をうまいこと入り込んで、待つのではなくて、やっぱりしっかり県から入り込んで行って、いい形にしていく。上から目線でいくと、拒まれるので、うまく入っていかないといけないと思うんですけど、そのあたりの努力がなかなか県でできてないかなという気もしますので、そのあたりしっかりと市町村を本当に支援して行ってあげてほしいなというふうに要望しておきたいと思えます。

それからもう一つ、この徳島販路拡大で、若者の交流、先ほど出ましたフューチャーセッションという言葉ですけども、こういう東京都の大学とかの若者を徳島県のNPOとかとつなげてネットワークを拡大していくというような取組を考えていらっしゃるんですか。

阿部県立総合大学校本部副本部長

サテライトオフィスにつきましては、今年度、慶応義塾大学が神山町にサテライトオフィスを設置するなど新たな動きが出てきております。明治大学も海陽町においてサテライトオフィスを設置しております。そういった県外の大学も含めまして、いろんな大学がそれぞれ今まで個別にやっていたことを結んでいきたいと考えております。具体的には、いろんな活動を既にやっておりますので、地域別とかあるいはテーマ別にそれらをまとめまして、例えばですけどフューチャーセッションというような手法がありますので、そういったものを活用して新たな動きを生み出していきたいというふうに考えております。

古川委員

本当に若者、若い人を地域貢献とか社会貢献の活動にどんどん参加してもらえるようにというのが私もすごく望んでいまして、やっぱり頑張ってくれている若い人もいますんですけど、どっちかというとなんかやっぱりちょっと高齢化しているかなとすごく感じていますので、

本当に若い人がしっかり行動に結び付けられて、そしてその行動している人が集まっているようなプラットフォームみたいなものをつくっていただいで、若者のそういう部分を活性化して行ってほしいなと思っています。県民環境部のほうも今回、とくしま青少年プラン2017というのをつくっていますので、うまいことやっぱりここも押しつけ合いではなく、うまく連携して、本当にいい形でやって行ってほしいなと思っていますので、よろしくお願ひします。

あと1点、これは質問ではないんですけど、多様な手法で世界にいろいろな情報を発信していくということを掲げているんですけど、先日、全国で地方創生を手がけているイノベーターの人と交流するというようなイベントに参加していたんですけど、そういう中で、VRと地方創生というのを結び付けている方もいまして、本当にその人の話を聞くと、やっぱりVR、これから今年がVR元年ということですけど、本当にパソコン並みに普及するのは間違いないだろうということで、本当にいろいろな可能性があるかなと感じるわけで、この間の9月にあった一般質問の中でも言いましたけど、このあたりしっかり政策創造部でもいろいろ進めて行っていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひします。

中山委員

人口交流というのは、やはり一番大事なのは会話だと思うんですね。例えば、白いジャケットに鮮やかなブルーが似合うねとか、そうなんですよ、これは阿波藍ですよというふうなことで、徳島県の伝統的な阿波藍というジャパンプルーなんですよというところで、ああ、じゃあ体験してみようかというふうなことにつながっていく。ホテルでは決してそういう会話は生まれません。たとえそれが帝国ホテルでも、なかなかそういうサービスまでは提供できない。やっぱり旅館とか民泊ですね、これ代表質問で私が質問したんですけども、やはり民泊というのは、この人口減少社会に歯止めをかけるために非常に有効な手段ではないかな。加えまして、災害時の快適避難所の運営というのにもつながります。先ほど言われていた若者の交流は、例えば大学丸々を地方に呼ぶことはできませんけども、ゼミの人たちに来てもらう、夏期講習とか冬期講習のときにゼミをもっと呼んでくると。そこで空き家を活用してゼミをしてもらうとか、そういうふうな活用にもつながるのではないかなと思います。

そういう意味で私は今回質問させてもらったんですけども、最初にお聞きしたいのが、9月に県内外の大学生約20名を呼んでお試し民泊をしたというふうな知事の答弁がありましたけれども、その結果どういうふうな意見が出て、今度またどういう課題があったか、教えていただきたいと思っています。

平井地方創生推進課長

9月におきまして、委員のお話にもございましたように、県内外の大学をはじめとする大学生の方、約20名が阿南市の新野町にお試し民泊という形で来られたわけでございます。

これにつきましては、受入側と利用者側、それぞれに実際に体験することによって課題を抽出していこうということと、意見交換ということもなされたところでございます。正にシームレス民泊、新たなチャレンジということでございまして、新野町のほうも民泊として取り組むのは初めてということでございますので、施設面での御指摘とか、サービス面での工夫とかいったことについて、様々な意見交換がなされたというふうに伺っております。

中山委員

具体的に若い人たちからの意見というのはわかりますか。わからない。

やはり、わざわざ仮設住宅とか災害時に用地を確保するとか、また仮設住宅を建てるとかいったら、後々非常にまた負の遺産になってくるということがありまして、それだったら何で空き家を利用しないのかというふうな意見がずっとあったと思うんですけども、やはりその空き家を活用するということは、耐震化にもつながる。住宅課のほうで、ずっといろんな努力をしていただいているにもかかわらず、耐震化された住宅は全く10%強なんですよね、耐震化も増えない。

何でかといったら、高齢者の人たちが、もうここはうちら世代で息子も帰ってこないし、もう跡を継ぐ者がおらんようになるから、それにお金をかけられないわというふうなことが言われておるのがたくさんあるわけですよ。もしそれが民泊につながって、ちょっとでもお金もうけになるというか、その耐震化の費用が出るのであれば、じゃあしてみようかと、そうしたらまた、ひとり暮らしの高齢者の方にとってもまた一つの生きがいにつながってくる。そして、今話したように、こういう高齢者との対話によって、徳島というのはこういうところなんですよ、緩やかに流れる時間が田舎にはあるんですよ、そういうふうな話をしたら、徳島ファンというのは増えてくるんですよ。だから、具体的にそういうふうな流れの中で、やはり民泊というのを進めていく。だから、そういう物語を是非つくって、一生懸命この新野地区が今シームレス民泊というのをやっていますけども、例えば、うちの小松島市でいえば、緩やかな山間で景色もいいところで、ひょっとしたら今度スマートインターもできるかもしれません。是非してほしいんですけども、そういう交通の非常に便利なところもありますから、そういうところを一生懸命ピックアップしてもらって、新野地区だけじゃなく、もっともっと広域に民泊というのを広げていってもらえれば、一石何鳥にもなるわけですよ。ですから、その徳島ファンを増やす意味でも、民泊についてもっともっと強化していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

平井地方創生推進課長

委員のお話にございましたように、この民泊の取組、特にシームレス民泊の取組でございまして、既存ストックの有効活用、さらにはそういった取り組んでおられる皆様の地域貢献意識、更に収入といった面でも期待できますし、さらには新野町でいえば、遍路文化の浸透、発信、交流の促進と、様々な効果が期待できるところでございます。

したがいまして、まずはこの最先端のモデルということで阿南市に、新野町におけるシステムとか、できるだけ阿南市とも連携いたしまして、県としてもしっかり支援をしてまいりますとともに、そこでできましたモデル、成果というものを近隣市町村、全県的に展開できるように積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

中山委員

東京一極集中の克服というのは、やはり東京にあるものを求めて地方から行くんですね。でも、やはり地方の良さというのは、緩やかに時間が流れていくんですね。そうしたら、年をとるのもやっぱり緩やかに年をとっていく、そういうふうになってくるんですね。あくせく行動しなくていい。空気もおいしい、食べ物もおいしい、そういうふうな地方の魅力を知ってもらって、どんなことがあっても地方に人を寄せないといけない、この徳島県を人口減少社会から克服しないとけない、人口を増やしていかなければいけない。そのためには、できることは何でもしていくべきだと思うので、いろんな規制があつて難しいかもしれませんが、徳島県に行ったらどこでも民泊できるよというふうな、極端に言えばどこでも民泊というふうなことも掲げてやっていったらどうかなと思いますので、いろんなハードルが高くても、それを乗り越えて一生懸命頑張りたいと強く要望して終わります。

高井委員

今、頂いた資料の基本方針の3枚目、西部総合県民局の施策の基本方針の中なんですが、先日新聞にも載りましたが、三好市のほうから生涯活躍のまち、いわゆるCCRCの計画について、内閣府から四国で初めて認定されたというニュースが流れておりましたけれど、基本方針の中に残念ながらCCRCというか、生涯活躍のまちというか、移住促進策という言葉が出てこないの、是非入れていただいたらいいのではないかなと思って聞かせていただきます。

例えば、この4番の健やかに暮らせる地域づくりの一つに移住策といいますか、福祉や教育や生涯学習や地域活性化など含めた形でCCRCというのが三好市のほう、特に箸蔵地域で提案しておりますので、一つの是非来年度に向けての柱にも入れていただけたら有り難いなと思うんですが、いかがでしょうか。

石村政策調査幹

高井委員からお話のありましたCCRC構想のお話ですけれども、先般、国の発表によりますと徳島県の三好市が計画しております生涯活躍のまちづくり計画が地域再生計画として認められるということになったということでございまして、中身は移住促進を通じまして、40歳以上の移住希望者にとって、自分らしいライフスタイルの実現を支援する、あるいは移住希望者を受け入れる地域が抱える課題を移住者とともに解決し、それから三好市全体の地域力の向上や持続可能なまちづくりを実現するといったような三方が良しとす

るような取組を実現していくというふうな内容になっていると聞いてございます。

西部総合県民局といたしましても、圏域内の市ですとか町ですとか、それぞれの取組については普段からやりとりをさせていただいておりますので、この三好市の計画につきましてもこれから進めていきたいということを伺っておりますので、こちらの重点目標の中に掲げてはおりませんけれども、財源の支援ですとか、地方債の取組ですとか、様々な御相談を承っておりますので、市町村課とかとともにしっかりと支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

高井委員

南部総合県民局のほうには四国の右下版C C R Cの加速化と入っていますものですから、是非三好市も先行して、にし阿波も頑張っておりますので、是非入れていただけたらなと思った次第でございます。

もうあと1点だけ、これは要望にもなるんですが、2番目に剣山の豊かな地域環境の創造というところで、剣山のいろんな取組をしていただけるということではありますが、剣山は割と今、登山客に人気ではありますけれども、かつて、昔もっと人口が多かった頃には大勢登っていて、残念ながら見ノ越駅、また西島駅のロープウエーの下の駅から上の駅の隣接した食堂がやはり両方とも閉鎖してしまう形になっていまして、少し寂しくなっております。それはなかなか次の業者が見つからないこともあり、いろんなところで採算面でも難しいところもあるんですが、やっぱり駅の窓口のところでもありますので、いろんな形によって、にし阿波全体でまた協力を頂きながら、活性化に向けて取り組んでいただきたいなと思います。同時に、西島駅というロープウエーが着いた所の駅にある登山口の反対側に個人の方が持つておられた建物があって、それがもう廃屋のようになっています。そのまま放置するとかなり危ない状況になるのではないかなと思われるところがあります。登山口の反対側のほうなので、余り人は行きませんし、目に付かない所でもあるんですが、いろいろな課題から放置されている状況で、持ち主もどこかよその大阪かどこかに行かれておられる方か何かのようで、少し明快にならないようで、そのままになっているというところがありまして、行く行くはやはり廃屋になっていると危ないこともありますので、また是非、今すぐにどうこうというのではないんですが、いろいろ剣山全体の活性化と安全性いろんな面で、是非、気に掛けていただいたらというふうに思っております。いろいろ台風等が来たら登山道がすぐ壊れたりするんですが、いろいろ機敏に対応していただいていることをお聞きしておりますし、これからもまたどうぞよろしくお願いたします。

樫本委員

私も時間を頂いて聞かせていただきたいんですが、「地方創生の展開加速」の中で、「奨学金返還支援制度による若者の地元定着を促進」と。その上のほうに、「『とくしま回帰』の更なる加速」と。この奨学金支援制度による若者の地元定着を促進するということなんですね。

そこで、これに関して伺います。本県から都市部、他の都道府県に進学をした学生の数というのは把握していますか。

それともう一つ、県外から徳島の大学に、また専門学校にいわゆる進学してきた若者の数、これ、わかったら教えてください。

阿部県立総合大学校本部副本部長

少しわかる範囲になるんですけども、県内、ちょっと古いんですけど、平成26年度のデータで見ますと、県内の高校の進学者数が3,112名、うち県外大学へ進入学した者が2,113名というふうになっております。逆に言いますと、県内の大学に行った者は1,199名となりますので、パーセントにすると36.2%の者が県内の大学、それからその残りが県外の大学に進学をしているという状況でございます。

樫本委員

そうしますと、県外から徳島の大学、鳴門教育大学であったり徳島大学であったり徳島文理大学、四国大学とこうありますね。それから専門学校も穴吹カレッジとか健祥会とかいろいろありますね。その数なんですけど、そういった人にもいわゆるこの奨学金の返還支援制度というのは枠が数が違う。それが何かこれ県内の人だけみたいな表現になっている。そうでないんでしょう。今年の新規事業としてつくったのは、県外枠と県内枠とあったでしょう。これは、もう地元の徳島県人だけの視点なんよね。よその県の人に徳島県に来てもらうということも考えないといけないのと違いますか。

阿部県立総合大学校本部副本部長

若干制度の説明をさせていただきますと、今回の制度では30歳未満の既卒者、いわゆるUIJターン者ということですね、そういうのも対象としております。したがって、県外に一旦出た人が徳島県に帰ってきて就職するというのは当然対象ですし、県外で働いておいて、30歳未満でまた徳島県に帰ってきて働こうという方も対象としておりますので、そういった点でも若者の「とくしま回帰」の流れを確かなものにしていきたいと考えております。

樫本委員

そうしたら、これはまだスタートしてないですよ。平成28年度の卒業生、いわゆる平成29年の3月に卒業した人が就職をして、そして給料をもらうようになったときから支援制度がこれ始まるんですね。まだだから実績はゼロということですね。そして、その学生の反応はどうか。この支援制度に対する反応、問合せとか件数とか教えてください。

阿部県立総合大学校本部副本部長

この制度は、昨年度から実施をしております。今年度、制度を拡大して6月の付託委

員会で御報告させていただきましたように、対象者を拡大してやっております。

反応ですけれども、今のところ大学等での説明会を開催したところ、たくさんの方に来ていただいて応募するとの意思は確認はしておりますが、今年度はまだ締め切っておりませんので、現在募集中でございます。結果はもうすぐ出ると思いますが、今年度末に卒業して就職する方、それから来年度末に卒業して就職する方がメインになると思いますが、そういう方々を対象として奨学金の返還支援制度を適切に運用してまいりたいと考えております。

樫本委員

これは、やっぱり若者を徳島県に取り込むためには、しっかりと広報をやらないといけない。それが十分できていますか。例えば、蔵本の駅前付近のレストランで働いている人、これ徳島大学に県外から来ている人がアルバイトで働いているところがあるんです。そこでアルバイトしている子はみんな優秀な子です。声をかけてみたら、余り知らないの、是非、徳島県に残って、徳島県にはこういう制度があるから徳島県で就職してくれないかなと言っても、もう私はふるさとで就職を決めているから帰ると、こういうふうです。それから徳島駅前のワインバーの店がありますね。そこも徳島大学の総合科学部の子だった。僕は若い子でアルバイトをやっている子に、営業をやっている。何とか徳島県に居ついてもらいたいということで、営業をやっているんです。ところが、余り知らない。大学の掲示板とかに、きちっと貼っていますか。やっているか。せっかくいい制度なので、これは是非効果がありますよ。有り難いですよ、これは。学生にとってはものすごく魅力ある制度ですからね。これをもっともっと増やしていただいて、予算をもっと付けて、そしてしっかりと広報していただいて、若者が徳島県の人はもちろんUターン、Jターンで帰ってくるのはこれは当たり前。それ以外の他の都道府県の県外出身者をせっかく御縁があって徳島県に来ていただいて、徳島県の教育機関で徳島県がお金をかけてやった、これを逃がしたらいけない。これはやっぱり徳島県に定着させるように精いっぱい頑張らないと。そうしないと、新しい人の流れは始まらない。是非頑張っていただきたい。部長、決意を言って聞かせてください。

七條政策創造部長

奨学金返還支援制度についての決意ということで御質問いただきました。本当に大変有り難いお言葉を頂きまして、本当にありがとうございます。

奨学金返還支援制度は、昨年12月に創設いたしまして、全国的に見ても先陣を切るような取組としてスタートさせていただきました。今年28年募集中でございますけれども、やはりこの制度というのは直接効果、U I Jターンの皆さんとかにインセンティブを与える制度でございますので、非常に直接的な効果が高いということで、県としても重点施策として「とくしま回帰」施策の一つの柱として取り組ませていただいているところでございます。

今後、今PRというお話しを頂きましたけれども、今、総合大学校本部のほうを中心に関西の大学を今年回らせていただいたり、県外のいろんな大学にPR活動をやらせていただいたりして、非常に今その辺の周知を図っているところでございます。ただ、県の学生というのはなかなかそこにたどり着くのが非常に難しい面もございますので、その辺の広報の仕方については更なる改善に取り組みながら、しっかりPRして、この制度を活用して一人でも多くの若者の方が徳島県に帰って働いていただけるように、この制度を十二分に活用できるように今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、また委員方におかれましてもPRについて御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが決意とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

樫本委員

よろしく、しっかり頑張ってください。

南委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

山田委員

私は、議案第5号の住民基本台帳法施行条例ですね、以前からずっと主張しているマイナンバーの運用に関わることでありますので、反対を表明します。

南委員長

それでは、政策創造部関係の議案第5号については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号、住民基本台帳法施行条例の一部改正については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号について、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第5号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。（12時20分）